

# 公 告

次のとおり一般競争入札に付するので公告する。

令和8年5月18日

大分県知事 佐 藤 樹 一 郎

## 1 競争入札に付する事項

- (1) 業務名 令和8年度クラウド型電話システムライセンス等賃貸借契約
- (2) 使用期間 令和8年11月1日から令和9年3月31日  
(※納入期限令和8年10月30日まで)
- (3) 業務内容 「令和8年度クラウド型電話システムライセンス等賃貸借仕様書」の  
とおり

## 2 入札参加条件

次に掲げる全ての要件を満たしている者に限り入札参加を認める。

- (1) 大分県が発注する物品等の調達、売払い及び役務の提供に係る競争入札に参加する者に必要な資格を取得した者であること。
  - (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
  - (3) この公告の日から開札までの間において、大分県が発注する物品等の調達、売払い及び役務の提供に係る入札参加資格を有する者に対する指名停止の措置を受けていない者であること。
  - (4) 自己又は自己の役員等が、次のいずれにも該当しない者であること及び次に掲げる者が、その経営に実質的に関与していないこと。
    - ア 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）
    - イ 暴力団員（同条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）
    - ウ 暴力団員が役員となっている事業者
    - エ 暴力団員であることを知りながら、その者を雇用し、又は使用している者
    - オ 暴力団員であることを知りながら、その者と下請契約又は資材、原材料の購入契約等を締結している者
    - カ 暴力団又は暴力団員に経済上の利益又は便宜を供与している者
    - キ 暴力団又は暴力団員と社会通念上ふさわしくない交際を有するなど社会的に非難される関係を有している者
    - ク 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者
- なお、資格要件確認のため、大分県警察本部に照会する場合があります。**

## 3 契約に関する事務を担当する部局の名称

〒870-8501 大分県大分市大手町3丁目1番1号  
大分県総務部行政企画課行政企画班  
電 話 097-506-2239  
メール all1100@pref.oita.lg.jp

## 4 契約条項を示す場所及び日時

大分県ホームページ及び大分県共同利用型電子入札システム（以下「電子入札システム」

という。) 上に令和8年6月8日(月)午後5時15分まで入札説明書を掲載することにより契約条項を示す。

5 入札説明書の閲覧場所及び日時  
上記4に同じ

6 電子入札システムの利用  
本案件は、電子入札システムで行う。また、入札に係る事項は、この公告に定めるもののほか大分県電子入札運用基準(物品・役務)(以下「運用基準」という。)による。

7 入札書及び契約の締結において使用する言語及び通貨  
(1) 使用言語 日本語  
(2) 通貨 日本国通貨

8 電子入札システムによる入札参加申請期間  
令和8年5月18日(月)午前10時から同年6月3日(水)午後5時まで

9 電子入札システムによる入札金額の入力期間  
入札参加を承認された日から令和8年6月8日(月)午前9時まで

10 電子入札システムによる開札予定日時  
令和8年6月8日(月)午前10時

11 入札保証金に関する事項  
大分県契約事務規則(昭和39年大分県規則第22号)第20条第3項第2号の規定により入札保証金は免除とする。

12 契約保証金に関する事項  
契約金額(年額)の100分の10以上の契約保証金を納付すること。ただし、次の(1)又は(2)のいずれかに該当する場合は、契約保証金の全部又は一部の納付が免除される。  
(1) 保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結したとき。  
(2) 過去2年間に国(独立行政法人通則法(平成11年法律第103号)第2条第1項に規する独立行政法人及び国立大学法人法(平成15年法律第112号)第2条第1項に規定する国立大学法人を含む。)又は地方公共団体(地方独立行政法人法(平成15年法律第118号)第2条第1項に規定する地方独立行政法人を含む。)と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上締結するとともに、これらを全て誠実に履行したことを証する書面を提出したとき(その者が、契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるときに限る。)

13 入札の無効  
大分県契約事務規則第27条に規定する事項のほか、次に掲げる事項のいずれかに該当する入札は無効とする。

なお、無効入札をした者は、再度入札に参加することができない場合がある。

- (1) 金額の記載がないもの
- (2) 入札に関する条件に違反したもの
- (3) 入札書が所定の場所及び日時に到達しないとき。
- (4) 入札書に入札者又はその代理人の記名がなく、入札者が判明できないとき。
- (5) 誤字、脱字等により、必要事項が確認できないもの

14 最低制限価格に関する事項  
設定しない。

15 落札者の決定の方法

- (1) 有効な入札書を提出した者で、大分県契約事務規則（昭和 39 年大分県規則第 22 号）第 23 条の規定により作成された予定価格の範囲内の価格で、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が 2 者以上あるときは、電子入札システムにおいて、電子くじによる落札者決定を行う。
- (3) 落札しない場合は、再度入札を 2 回まで行う。
- (4) 2 回の入札で落札者がいない場合は、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 2 第 1 項第 8 号の規定に基づき、随意契約に移行する。

16 その他

その他の詳細は、入札説明書による。